

遺産相続の問題、 ご相談ください。

例えば…

- 相続人の中で、遺産の分け方についてトラブルが起きている。
- 相続する遺産より負債の方が多いため、相続放棄をしたい。
- 自分の死後に遺産の分け方で揉めないように、遺言書を残しておきたい。

遺言書の作成

相続紛争

遺産分割

遺留分減殺請求

相続人調査

相続放棄

etc...

ご相談のお申し込み(予約制)は **03-6432-6964** まで。

受付時間: 平日9時30分~17時30分 法律相談料: 30分5,000円(税別)

🔍 経堂 弁護士

検索

初めての方でも気軽に相談できる、
地域に根差した法律事務所です。

「誠実に」「丁寧に」「迅速に」
問題の解決に取り組みます。

経堂綜合法律事務所

Kyodo Law Office

弁護士 木村 康之 (東京弁護士会)

東京都世田谷区経堂1丁目 19番12号 遠州ビル402

